

【本学独自の奨学制度（給付・免除）申請について】

戸板女子短期大学では、成績優秀、人物良好な学生、修学の熱意があるにも関わらず経済的理由により修学困難な学生に対して、本学独自の奨学制度を設けています。

1. 同窓生子女特別免除制度

対 象	対象・給付額	必要書類	募集期間
新入生	<ul style="list-style-type: none">・二親等(祖母・母・姉妹)内に本学園の卒業生又は学生がいる新入生・給付型奨学金(授業料減免)との併給はできません・本学の入学金の半分を免除(返還)	同窓生子女特別免除制度申請書	5月～6月

2. 新入生授業料減免制度

対 象	対象・給付額	必要書類	募集期間
新入生	<ul style="list-style-type: none">・勉学の熱意があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難であり、かつ、学業優秀である新入生・原則として主たる家計支持者の年収制限があります。・給付型奨学金(授業料減免)との併給はできません・前学期授業料の半分を免除(返還)	戸板女子短期大学授業料減免申請書、収入に関する証明書	5月～6月

3. 2年次奨学生

対 象	対象・給付額	必要書類	募集期間
2年生	<ul style="list-style-type: none">・1年次において、成績優秀、人物良好な学生を推薦(本人の申請はできません)		

4. 在学生授業料減免制度

対 象	対象・給付額	必要書類	募集期間
2 年生	<ul style="list-style-type: none">・勉学の熱意があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難であり、かつ、学業優秀である在学生・原則として主たる家計支持者の年収に制限がありません。・給付型奨学金(授業料減免)との併給はできません・前学期授業料の半分会除(返還)	戸板女子短期大学授業料減免申請書、収入に関する証明書	5月～6月

5. 戸板女子短期大学同窓会千草会奨学制度

対 象	対象・給付額	必要書類	募集期間
2 年生	<ul style="list-style-type: none">・学業の継続に援助を必要とする者のうち、勉学の意欲に燃え、かつ人物良好である者・年額 300,000 円(2019 年度実績)を給付	同窓会千草会奨学生願書、収入等の証明書	5月～6月

申請を希望する方は、**6月5日(金)**までにメールアドレス syogaku@toita.ac.jp に学籍番号、氏名、資料送付先、希望奨学金名を記入しメール件名 {独自奨学金} として送信してください。